



基本理念 いきいきとしたスポーツライフの創造



施策推進上の 3つの考え方

①事業改革

より多くの市民にスポーツ活動の機会を提供するために、これまでのスポーツ事業の成果や意識調査等の結果を活かしつつ、新たなスポーツ環境の創造をめざして事業の変革を図ります。



②意識改革

自発性、主体性が尊重されるものを踏まえ、「行政主導」のスポーツ振興への変革を進めていきます。また、一部の競技スポーツ指導に至上主義によるスポーツ指導に由来するスポーツが持つ楽しさや意識の変革等をすすめていきます。



のというスポーツの文化的特性振興から「市民主導」のスポーツに見られるような、行き過ぎた勝利については、勝利を目指すなかで本道徳的規範を教える指導への意

③組織改革

行政や学校、地域、スポーツクラブなど、関係団体が市のスポーツ振興におけるそれぞれの役割や位置づけを明確にするとともに、組織間の連携強化を図ることで、市全体で広域的なスポーツ振興に取り組んでいきます。



3つの領域

地域スポーツ

競技スポーツ

青少年スポーツ

施策推進の5つの段階

第1段階

子どもから高齢者まで、年齢・体力・目的に応じて市民の誰もがスポーツに興味を持

きっかけづくり

ち、親しんでいくための機会を設けたり、情報を提供するなどのきっかけづくりです。

第2段階

市主催スポーツ行事や地域スポーツ活動、学校、競技団体などでスポーツに関する専彼らを有効活用するためのシステムづくりです。

人づくり

門知識を有する指導者やコーディネーター、スポーツ活動を支えるボランティアを発掘・育成したり、

第3段階

スポーツ行政の総合的な推進と、スポーツ団体や関連組織への支援・充実、生涯スポー

組織づくり

ツ振興を図るための仕組みづくりです。

第4段階

ユニバーサルデザインを基調にした公共スポーツ施設及び設備、用具などの整備・充

環境づくり

実等、誰もが楽しく快適にスポーツ活動を行っていくための環境づくりです。

第5段階

行政・学校・地域等のネットワークを構築し、市全体で生涯スポーツの振興を取り組ん

社会づくり

でいくための体制づくりです。

